

# 支援金詳細

## 商業・サービス業活力創出支援事業補助金

区内の商業・サービス業の中小企業者の皆様が、社会構造の改革や市場環境へ対応するために行う販売活動、役務提供活動その他事業活動に直接的に必要な設備等の導入やマーケティング活動に係る経費を補助します。

地域	東京都荒川区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	市場開拓・海外展開 / 設備投資 / その他
対象	荒川区内に本社を有することとなった日から起算して、3年以上区内で継続して事業を営み、かつ、引き続き区内で継続して事業を営む意向のある商業・サービス業の中小企業者等
公募期間	～2025年2月14日
上限金額・助成金	100万円、補助率は1/4（特例の場合1/2）
給付要件	補助対象期間：2025年3月末までに設備等の設置と代金の支払が完了したもの
その他	
問合せ先	産業経済部産業振興課 電話：03-3802-3111
URL	<a href="https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a020/jigyousha/jigyounuei/r4hojyo.html">https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a020/jigyousha/jigyounuei/r4hojyo.html</a>